

令和3年8月14日【埼玉県バスケットボール協会 U12 南部支部】

コロナ感染症に係る大会実施の運用について

コロナ感染症について、埼玉県に対して8月2日に緊急事態宣言が発令されました。また、支部内小学校においても陽性者が発生している状況です。

つきましては、大会への選手の参加については、6月30日に配信しているコロナ対策のとおりですので、再度、確認をお願いいたします。

また、特に、「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン 第3版」の以下のページを熟読し、ガイドラインの遵守をお願いします。

- P 1 1 体調不良者への対応
- P 1 3 陽性者が出た場合の対応
- P 1 5 濃厚接触者が出た場合の対応

JBAホームページ⇒ <http://www.japanbasketball.jp/news/58115>

なお、感染状況や濃厚接触者の状況により、大会では次のような場合が想定されます。

- ①保健所の指導による外出自粛の濃厚接触者である選手が多く参加不可能。
- ②小学校の臨時休校により、外出自粛の選手が多く参加不可能。
- ③保健所の指導では、濃厚接触者はいなかったが、チーム判断により自主的に不参加。

以上のように、コロナ感染症の影響でチームが不参加となった場合は、選手のケガや体調不良による人数不足のための没収試合と同様の取り扱いとし、日程変更による試合は行わず、参加しなかったチームの没収試合となりますのでご承知おきください。

また、JBAの規定により、大会において1つの大会で2回目の没収試合となったチームは、その大会から失格となり、そのチームのゲーム結果は無効となります。

例えば、1次リーグ2日目に大会不参加で2試合が没収試合となった場合、3日目以降の大会に参加することはできますが、1日目の試合結果も3日目以降の試合結果（2次リーグ含む）も、全て没収試合となります。

大会実施に際し、判断に迷うことがありましたら、山中競技担当へご相談ください。

各チームにおかれましては、感染拡大防止の観点から、JBAガイドライン等のルールを遵守していただき、また、大会のスムーズな運営への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。